

令和2年度第3回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（書面会議）
審議結果

議事（1）保育士の配置特例の適用について

No.	【委員からのご意見】	【事務局回答】
1	近年、急速に社会状況が変化し、地域子育て支援の強化が求められています。改正案により、国通知から更に踏み込んだ、より具体的な運用案がしめされたことにより、今後一層充実した保育士の確保が期待できるものと思います。保育士の人材不足を補うためには、やはり労働環境の整備が必要だと考えます。分科会やパブリックコメントでも保育の質の低下が懸念されていますが、これは未来を担う子ども達にとって最も重要な課題でもありますから、処遇改善や業務負担の軽減と共に保育士資格に附帯する改正案の策定により、今後が期待されるものと思われま	保育士賃金補助事業の実施や保育所のICT化による業務効率化への支援等を通じ、保育士の処遇改善や業務負担の軽減に努めます。
2	「特例の適用を開始する手続き」に関して、P9の「様式第1-1号」特例適用申請書の記載事項についてですが、1「特例適用の内容」は詳しく記載してほしいと思います。特例区分に○を記入するとともに、保育士の業務の質を担保することにならない恐れを避けるため、①時間帯、②担当する児童の年齢を記入させてほしい。	ご指摘を踏まえ、P12の「特例適用者の職員調書」に、特例適用者の配置時間帯、担当クラス（歳児）を記載する欄を設けます。
3	「特例」は待機児童解消及び保育士確保のために、国が定めたものであるが川口市としての「運用」で具体化している施策に同意します。「特例」ですのでいつの時点で特例を廃止するかも見通しておくことが必要だと考えます。	特例を廃止する時期については、本市の保育需要や保育所等の整備状況など総合的に判断し決定します。
4	保育士の質の低下の懸念に対し、国の通知を参考にしつつ、配置特例を実施する際の要件及び留意事項を市独自で定めた事は評価できると思います。引き続き実施後の検証をしっかり行い質が低下しない体制を作してほしいと思います。	指導監査部門と連携を取りながら適正な運用に努めます。
5	保育の質の低下を防ぐことが出来そうな運用案だと思います。施行後に市の各事業所への指導（適正に行われているか）をしていただければと思います。	
6	保育士が少ないのは、給与が安いからだと思えます。保育士の給与を増やすようにしてください。子育て支援員研修を修了した人と、保育士と二人で配置する場合、その時の保育士はベテラン保育士に参加してほしいです。問題が起きた時、対応できるように。	保育士の給与については、市単独事業として保育士に対する賃金補助を行うとともに、公定価格の引き上げを国へ要望しています。朝夕など児童が少数となる時間帯においては、可能な限り経験が豊富な保育士を配置するよう指導します。
7	特例対象者の配置後の研修受講について述べてあり、履行できない場合の懸念があったが、P11の誓約書内に対応があることを確認出来た。さらにいうと、履修計画書のようなものがあるとさらに現実的な印象をもつ。	特例適用の申請時に研修の受講予定時期について確認します。
8	保育の質の担保が相応に勘案された内容となっています。しかし、これで応募者が十分に得られるかどうか不安があります。時限付きで特例条件を見直すというのでは。	特例の運用開始後、必要に応じて見直しを検討します。

議事（２）公立保育所のあり方に関する基本方針（案）について

No.	【委員からのご意見】	【事務局回答】
1	随所に「障害」ということばがでてきますが、自治体によっては「障がい」と統一しているところもあります。埼玉県や川口市ではどうなっているのでしょうか？	本市では、漢字表記で「障害」とすることとしています。 また、埼玉県障害者福祉推進課に確認したところ、県でも漢字表記としているとのことです。
2	病児保育を公立施設としてできませんでしょうか？医療センターに付属させるなどで。	病児保育につきましては、第２期川口市子ども・子育て支援事業計画の整備方針を踏まえ、病児、病後児保育事業の拡充と充実に努めて参ります。
3	基本方針（案）１０頁公立保育所の新たな役割の（２）セーフティネット機能の役割で少し触れていますが、もう少し具体的に。	障害児や医療的ケア児等への対応に関する具体的な施設整備や体制作り等は、今後検討して参りたいと存じます。
4	基幹型保育所もしっかり整備して欲しいと思います。提供区域②の（神根・安行。戸塚）の保育所数、基幹型保育所数の少なさが少し気になりました。	提供区域②の基幹型保育所の数は、他地域の公立保育所数と基幹型保育所数のバランス等を考慮し見込み数を出しておりますが、今後、地域の需要等を勘案しつつ検討して参りたいと存じます。
5	基幹型保育所数が②は１ヶ所、③は２ヶ所とされているが、児童数はほぼ同数である。神根・安行・戸塚地区も基幹型は２つにすべき。	
6	「第２期川口市子ども・子育て支援事業計画」には、目標１として子育て支援、目標２として「子育て」子ども支援が謳われているにもかかわらず、公立保育所が地域の子どもの子育ちに貢献する内容がうすいと考えます。「子育て」支援の文言を入れてほしい。	ご指摘のとおり、「第２期川口市子ども・子育て支援事業計画」の目標２「すべての子どもの健やかで夢のある「子育て」のために【子ども支援】」が示されております。その施策の展開、主な事業としては、「子どもと保護者の健康の確保・増進」に関する地域保健センターの各種事業のほか、保育所における食育の推進等が示されているところです。 いただいたご意見の「子育て」支援の文言の追加につきましては、ご意見として賜り、今後保育の質の向上に向けて検討するとともに、他の事業との連携等については研究して参りたいと存じます。
7	P10の「保育のセーフティネットの機能」（上から８行目）の意味がよくわかりません。地域の…ならわかるのですが。	養育支援や障害児保育など、公立保育所として市全体の保育のセーフティネットの機能を担う意味で「保育のセーフティネットの機能」としております。

8	<p>「（４）保育の質の充実に向けた地域の中心的役割」の中で、「実践研修や交流保育」について触れていますが、保育の質を考えていくときに、公私立の現場で日常展開されている保育を見合う”公開保育”がきわめて有効です。今年は新型コロナで、できていませんがさいたま市の桜区で５年ほど前から公開保育に取り組み、保育課の呼びかけもあり全市各区で取り組まれるようになりました。公私立の有意義な研修の場になっています。基本方針の中に公開保育も入れてみてはどうでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見である基本方針への公開保育の追加につきましては、ご意見として賜り、今後地区内での交流保育等の取り組みと共に検討して参りたいと存じます。</p>
9	<p>児童虐待・子どもの貧困など、社会問題が増えている中、今後は公立保育所を増やして、問題の対応を全体的にリードできるようにしてほしいです。 公立保育所を減らしてきたことは子育て支援を減らしてきたことになると思います。</p>	<p>児童虐待・子どもの貧困などにつきましては、「子育てを取り巻く背景と取り組むべき課題」の（２）「児童虐待や子どもの貧困などの社会的問題への対応」の中で、課題として捉えているところでございます。いただいたご意見に関しましては、参考とさせていただきます今後検討して参りたいと存じます。 また、公立保育所を増やすことにつきましては、待機児童の推移や公立保育所のあり方を十分に踏まえ慎重に検討して参りたいと存じます。</p>
10	<p>一時預かりの利用実績が少ないことの原因が何か気になります。産後うつは１０人１人が発症するといわれており、産後うつから育児不安やネグレクト、児童虐待へとつながるリスクもあり、その際のレスパイトとしての一時預かりは重要と考えるセーフネット機能でもある。利用の手続きの煩雑さなど利用をブロックするようなことはないのか？</p>	<p>一時預かりをご利用いただく際に、お預かりするお子さんの保育の安全のため事前に面接は行いますが、特別煩雑な手続きはございません。</p>

議事（３）その他

No.	【委員からのご意見】	【事務局回答】
1	<p>保育士が不足しているにもかかわらず、確保が難しい、という昨今の厳しい現状を分析してみますと、児童にとって最も大切な子育ての場である家庭と保育所の在り方を違った角度から見直してみる必要があると思います。保護者が保育士に委ねる責任や要求の大きさに比して、保護者の子どもに対する愛情や育児の基本がどうなのかという点です。保育の「質」はその根源にあるのが家庭だと考えます。家庭から発信される子育ての質が、保育所へと届けられ、保育士がその基本と豊かな「質」を受け継ぐことによって、おのずと質のいい保育所が形成されていくのだと思います。そのためにも、地域の保護者と保育所が連携し、積極的に行事に参加し、支援活動に取り組んでいくことが望ましいと考えます。</p>	<p>行事の開催や保護者からの育児相談などの機会を通じ、今後とも保護者と保育所の連携に努めます。</p>

2	<p>昨年12月に出された「新子育て安心プラン」で「短時間勤務の保育士の活躍促進」が掲げられ、常勤保育士の代わりに短時間保育士2人でも可とすることは、絶対に認められません。保育士確保がままならないのは、国家資格でありながら、子どもの命と成長発達に責任あるのに処遇が他産業に比べて低いからです。こんな時に、このような施策が出されれば、ますます保育士のなり手はいなくなります。介護の分野で今起こっている職員不足は、やがて保育の世界でも拍車がかかることを危惧します。川口市としても、この問題については軽視できないと思います。</p>	<p>現時点では国通知に掲げられている条件の全てを満たすとは判断していないことから、この取扱いを適用しないこととします。</p>
3	<p>本当に住みやすい街大賞2年連続1位となり、今まで以上に注目される立場になったと思います。子どもの健全育成はいろいろなところで重要な事なのでしっかりやってほしいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後とも子どもの健全育成に取り組みます。</p>
4	<p>社会や家庭環境の多様化はもちろん、変化の激しい現代においても、すべての幼児に教育・育成の機会が持続的に与えられるよう引き続きご尽力いただけますようお願いいたします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後とも子どもの健全育成に取り組みます。</p>